



気をつけよう！感染症（令和7年第2号）

令和7年1月29日発行
松本市保健所保健予防課

いま気をつけたい **百日咳**

百日咳と診断された方が増えています！

百日咳は、百日咳菌によって起こる急性の気道感染症で、名前のとおり激しい咳をとまなう病気です。現在、松本市内において、増加傾向にあります。

○感染経路

感染している人の咳やくしゃみなどによる飛沫感染
菌に触れた手指などを介した接触感染



○症状

おおよそ5～10日（最大3週間程度）の潜伏期間があります。
症状の経過は、主に3期に分けられます。

①カタル期（約2週間持続）

普通のかぜ症状で始まり、次第に咳の回数が増えて激しくなる。

②痙咳期（約2～3週間持続）

次第に特徴ある発作性けいれん性の咳（痙咳）となる。

痙咳：短い咳が連続的に起こり、息を吸う時に笛の音のようなヒューという音が出る。

③回復期（2、3週～）

激しい咳は次第に弱くなるが、その後も時折発作性の咳が出る。全経過約2～3か月で回復する。

★乳児では重症化し、まれに亡くなってしまうこともあります。成人では軽い症状の場合もあり、気づかないうちに人にうつしてしまう場合があります。

予防のポイント

○手洗い・うがいの徹底

○こまめな換気

○ワクチン接種



百日咳ワクチンを含む四種又は五種混合ワクチンの定期接種をまだ完了していないお子さんは、スケジュールを確認して接種しましょう。（生後2か月～7歳6か月未満）

症状がある場合

○咳エチケット

症状がある場合は、マスクの着用・咳エチケットを心がけましょう。

○早めの受診

咳が長く続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

早期（①カタル期）に抗菌薬を服用すれば、症状の軽減と周囲への感染リスクの低下が期待できます。

百日咳は、学校保健安全法で出席停止が定められています。
特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで出席停止とされています。

詳しくはこちら▶

[「百日咳とは」\(国立感染症研究所\)](#)

